

平成29年度公認審判員審査学科試験問題

平成29年12月4日

(一財)山口県剣道連盟

1 A級公認審判員

- (1) 全剣連の定める審判法講習における「重点事項」について列記し、それぞれについて簡記しなさい。
- (2) 剣道試合・審判規則同細則並びに運営要領に規定されている「合議」を行う場合について列記し、**その所作・宣告の要領について**記しなさい。

2 B級及びC級公認審判員

- (1) 全剣連の定める審判法講習における「重点事項」について列記し、それぞれについて簡記しなさい。
- (2) 剣道試合・審判規則第14条3 胴部(右胴及び左胴)打ちの是非を見極める判断材料について記しなさい。

※ 学科試験問題は、1問毎にB4原稿用紙(400字)1枚以上2枚以内に自筆で記入し、受付時に提出して下さい。

※ 実技審査合格者について学科審査を行います。